

連載 【グループ紹介】 第16回 《三浦竹友の会》

皆様のご近所の竹林は、きれいに整備されていますか？ 日本の至るところで竹林が未整備で放置されているのが、近年の状況です。我々“三浦竹友の会”は、こんな現状を少しでも改善する為、以下を目標にボランティア団体を16年前に発足しました。

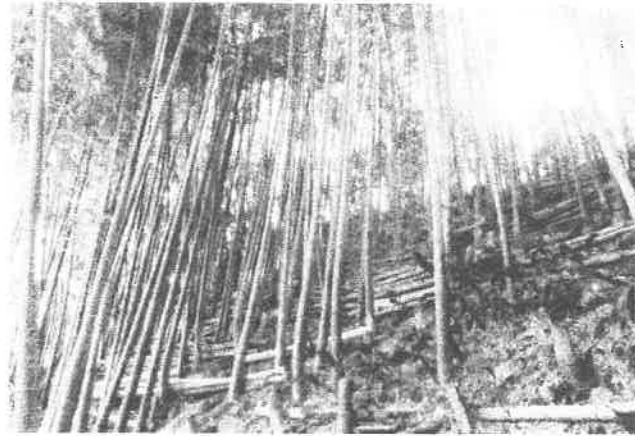
「活動目的」

三浦半島（三浦市、横須賀市、葉山町、逗子市）の荒れた竹林を整備する活動を通して、有機資源の有効活用及び地域循環を実践し、三浦半島の自然を次世代に継承することを目指しています。

上記の目的を達成するため以下の活動を行っています。

「活動内容」

- (1)竹林の育成活動：竹の伐採、竹林保全管理
・竹の生態調査
- (2)竹資源の地域循環活用：調査研究及び実践
- (3)竹林育成・活用に基づく地域・行政への竹林育成意識の普及
- (4)子供達への竹文化の継承



現在、会員は60人(内逗子在住9名)、活動箇所は15箇所(逗子3ヶ所・葉山3ヶ所、三浦・横須賀9ヶ所)となっています。

逗子市と当会の繋がり、先に紹介された“名越緑地里山の会”発足時、緑地内の竹林整備を依頼されたことが発端であり、当会もアダプト制度の里親の一員です。

「活動の特色」

会員は活動可能な竹林に適時参加し、自分の出来る作業を行い、その作業で竹の取扱いを学ぶことが基本です。現状は整備作業が中心ですが、竹細工は研修会及び会員の作品展示会等で検討会を行っています。又、コミセン、交流センター等より依頼された竹講習会には、事前検討会を行い実施しています。

逗子市には多くの竹林がありますが、当会では市内3ヶ所、名越緑地里山内竹林、一の沢公園裏竹林、久木竹林です。前2ヶ所は市所有で真竹、他は私用地で孟宗竹です。

一の沢及び久木竹林は、住宅に近接していますので、整備には特に注意をしています。

活動は原則1回/月・箇所(7・8月は休み)で行っています。 昨年の活動状況は、名越9回/年(参加者68名)、一の沢9回/年(参加者41名)、久木9回/年(参加者68名)です。 従って、常に逗子在住者以外の方が手弁当で参加して下さっています。

又、先述したように整備活動・講習会以外に、市内子供会及び市民祭り等への協力で、竹あそび、素麺流し等の行事にも2~3回/年参加しています。 これらの行事にも市外会員が参加協力してくれず。

当面は、現状3ヶ所の整備に力を注ぎますが、他の市内竹林整備も出来るよう、次世代を担う会員の確保と子供達への竹文化継承機会を増やす努力を行っていきます。 皆さんの入会をお待ちしています。

文責 久木在住 石井和夫

久木小学校区住民自治協議会・広報誌

住民協ひろば

第32号 (準備会から通算第53号)
発行日 令和1年12月7日
発行所 逗子市久木2-1-1
久木小学校区住民自治協議会
発行人 田倉 由男

・地域まち歩き/地域減災地図づくりに参加しましょう・

今年の6月から始まった地域の減災地図作りのための各地域毎のまち歩きも、11月のハイランドで久木、山の根、ハイランド地区の全地区のまち歩きは終了となります。多くの方の参加を得まして、のべ200名を優に超える参加者となりました。

今年度末を目途に減災地図作りを行います。これからの作業としては、まち歩きの結果を地図に落とし込む作業と、課題解決のために逗子市防災安全課との摺り合わせ作業を予定。そして、地域で解決できる課題は、地域の中で解決していくこととなります。

令和元年11月度役員会

令和元年11月2日(土)13:30~15:35、久木会館

で19名(うち役員10名)が参加して開催されました。主な議題は以下の通りです。

(1) 逗子市からの報告事項及び討議事項

①「保育士不足問題」及び「青空学童クラブ問題」(山田教育部長)

保育士不足を少しでも解消する為に、一方青空学童クラブでは、外での遊び場の確保が保護者より要請されており、これらの課題を整理し、書面で提出してもらったうえで、具体的な案につき議論することとした。

②台風15号19号台風を踏まえて(防災安全課 島貫次長)

ア.台風15号19号の市内被害状況報告、各避難所避難状況報告

イ.風水害、地震(津波)、大災害時の避難所対応説明

ウ.災害避難態勢と非難訓練等に対する説明

現時点で市の行う避難訓練は避難所の立ち上げに関する訓練と第一運動公園で毎年行われている包括的な防災訓練が主要なもので、大災害発生時には避難所避難者、自宅等地域で避難するものに予想され、発災時には地域住民の安否確認、被災状況、食料等緊急物資

の要請等地域の自主防災組織、自治会の役割が重要なものになると思われる。更には市担当部署と地域防災拠点と避難所と各自治会、自主防災組織との情報の交換が必要になるものと思われるがこれらの地域包括的な訓練は実施されていない。

<また、討議の結果として以下の要請が出された>

- ・自主避難所の収容人数の不足、また近隣に自主避難所が無いなどの問題が明らかになった事から、風水害の避難所も自主避難所として活用する課題の整理、検討をして欲しい。
- ・今回の台風災害の事例を将来活用できるデータとして纏め、広報などで公表して欲しい。
- ・久木大池、名越溜池の満水危険となる降水量を確認して周知して欲しい。
- ・久木大池の水門の管理の実態を確認して周知して欲しい。

尚、大規模災害時の地域防災拠点は現在、逗子小、小坪小、沼間小に設置することになってい

るが、久木小も追加する事で検討している旨説明された。

(2)事務局からの報告事項

- ①みんなの食堂 10 月度の結果報告
10 月 25 日 (金)、久木会館にて「みんなの食堂」を開催した旨報告があった。
参加者は 125 名。今回はスペイン特集と銘打って、スペイン料理、スペインギターの演奏などあり参加者に好評を得た旨報告された。
- ②「久木会館活性化プロジェクト」について
phase 1 としては終了した。今後 phase 2 として、組織運営基盤強化、顧客ニーズの把握

- などに努め、更に良い会館にしてゆくことを目指して活動する旨報告された。
- ③ラグビーワールドカップ／パブリックビューイング報告
延べ人数 275 名を超える参加があり、大いに盛り上がり従来会館に馴染みのない来客層が参加し、今後の新しい客層の開拓の一助となることが期待される。

(3)審議事項

- ①各部長及び事業代表から現況報告及び全体への協力要請事項
ふれあい部会：ふれあいサービスに関し、山の根地区で、65 歳以上の方を対象としたニーズアンケートを実施、263 名に配布、現在 159 名から回答を得ている、12 月にデータを集計して、整理・解析する旨報告された。
- 減災部会：街歩きによる詳細防災地図づくりの活動は 11 月 17 日に久木 5,6 丁目、11 月 24 日に久木 9 丁目を実施予定。残るハイランド地区も 11 月中には終わらせたいとの報告があった。地図は全体地図、地域分割地図、課題解決地図の 3 種類作成予定、課題については地域課題と行政課題に整理し行政等と議論する予定である旨報告された。
- 拠点部会：「会館活性化プロジェクト」と一緒

- に諸問題につき検討してきた、結論が保留されている課題については、今後更に検討を進める予定。また 12 月から、利用料金、予約時間の単位が変更されるので、スムーズな移行の為に留意してゆく旨報告された。
- ②その他
- ・全戸配布の「住民協ひろば」特別号の件
配布に多少問題があったが、5,400 部の配布を終了した旨報告された。
 - ・山の根踏切閉鎖の件
10 月 27 日に JR 東日本説明会が開催され、差し当たって踏切は閉鎖せず、市と JR との協議会を設立して、今後の方向性を議論してゆく事になった旨報告された。
 - ・津波避難訓練について避難訓練チラシが配布された。

部会報告

ふれあい部会報告 龍村敦子

10 月 30 日までに回収されたアンケートを部会員でざっと目をとおした。(11 月 9 日で 215 人分回収済み アンケート配布は 263 人)このアンケートの集計書式を山の根自治会役員に依頼中。12 月初旬までにその書式に打ち込みができるとうい。

11 月のふれあい部会は休会とした。(10 月 30 日)

トピックス

大嘗祭・・・11 月 23 日は勤労感謝の日の祭日。そのもとは新嘗祭で、戦後今の名称に引き継がれました。そもそもの新嘗祭は、宮中神事で天皇が神々に感謝のしるしとして今年の収穫物をささげると共にご自分でも食する行事。どちらかといえば同じようなアメリカの祭日である収穫感謝の日に近い意味合いの祭日です。嘗て旧暦が用いられたころは冬至の日に行われたが、新暦に移った明治の初めから、新嘗祭は新暦で同じ 11 月を踏襲したため、別の日となりました。



新嘗祭の中で、天皇即位の年或いは翌年に在位中一回だけ行うのが大嘗祭、11 月 14・15 日に皇居東御苑で行われました。

そのために作られた施設の一般公開が行われているので、由緒ある新嘗祭の当日見学に出かけました。

施設は東御苑のほぼ中央、江戸城本丸跡の石垣近くに作られており、当日は北風と小雨の寒い日であったにもかかわらず、東京駅と大手町駅から大きな傘の列ができ、検問所を間に挟んで、行列は施設前まで続いていました。写真は施設遠景とその前の傘の行列。

山の根在住 鈴木 為之

編集後記

台風第 15 号、第 19 号の被災地ではまだ災害の爪痕が癒えていないとのメディア報道が目につく。わが逗子市も両台風が直撃し、強風による倒木、屋根の破損、田越川があと 1 メートル程で溢れる危機があったと聞く。

考えてみれば風水害、地震津波等の発災時には避難所に避難する人よりは自宅で避難する住民の方が多いものと思われる。その様な局面では、高齢者等住民の安否確認、地域の被害状況の確認、及び関連行政機関への連絡、また支援物資の要請等緊急情報の発受信は誰が行うのだろうか、市の防災避難所に指定されていない地域防災避難所は市の職員も配置されず誰が管理・運営するのだろうか、その機能は各地域の自主防災組織、自治会と近所の助け合いしかないであろう。

改めて一番大事なことは足許の地域のリスク管理であることを再認識する今日、この頃である。

事務局長 石井 達郎